

別表 1 (第2条、第5条関係)

事業名	経費	補助率	軽微な変更	
			経費の配分の変更	事業内容の変更
			次に掲げる変更以外の変更	次に掲げる変更以外の変更
施設園芸等燃油価格高騰対策緊急支援事業	A重油及び灯油の削減に必要な資材導入、設備の設置等に要する経費	2 / 3 以内	事業費の20%を超える増減 補助金の増額	事業実施主体の変更 事業目的の変更 主たる事業内容の変更